

令和 7 年 度



事 業 計 画 書 (案)

ときわの杜法人本部

<モットー>
Pride Care プライドケア



<基本理念>

利用者の人権と人格を心から尊重敬愛するプライドケアを旨とし、加齢、認知症や身体精神的障害で不安や苦痛ある人生を送る社会的弱者にあまねく手を差し伸べ、すべての市民が健康で安らぎの有る生きがいに満ちた日常生活が送れるよう、地域のセーフティネットとして社会福祉の向上に寄与します。

<はじめに>

社会福祉法人制度は 1951 年の社会福祉事業法により民間社会事業の規制と助成を目的に公益性を担保する仕組みとして創設されました。その後様々な制度改革を経て拡充し、本法人は 1969 年に創設。翌年特別養護老人福祉施設を県下四番目で開設しました。以降 1974 年及び 1981 年に障害者福祉施設を開設。以降、2000 年の介護保険法、2010 年の障害者総合支援法（旧自立支援法）の施行で法人運営に大きな変化がありましたが、その都度行政機関の適切な指導を受けながら地域のセーフティネットとして支援サービス提供と地域福祉の向上に努めてまいりました。

しかし、世界的なノーマライゼーションの流れが施設から地域への政策転換をもたらし、多様な福祉業者の増大や福祉人材難、諸物価高騰も施設運営に多大な影響が出ています。更に 3 年にわたったコロナ禍も追い打ちとなりました。

この中、2024 年 1 月に認知症でも健やかに生活できる共生社会の実現を目指す「認知症基本法」が施行。同 4 月にはコロナや震災対応で BCP（事業継続計画）策定が義務化され、障害者への「不当な差別的取り扱い」や「合理的配

慮の提供」も義務となりました。また、2025年には団塊の世代が全て後期高齢者となり 2040 年には高齢化のピークが来ると予測されています。法人はこれらの社会制度変革を的確に対応し、効率効果的な業務のあり方をたえず研究運用し利用者の幸福増進を希求します。

<基本方針>

1 権利擁護とコンプライアンスの徹底

- 1) 虐待防止と権利擁護の効果的運用
- 2) 金銭管理の適正運用と監視制度

2 危機管理と BCP（事業継続計画）整備

- 1) 災害時安否確認連絡の的確なシステム構築
- 2) 業務持続可能な電源、水、食料の確保と管理
- 3) 地域連携による防犯防火防災体制の構築

3 効率効果的経営のための業務改革と DX 推進

- 1) IT 機器を活用した効率効果的な業務開発
- 2) 少人材でも運営できる業務手順の開発運用
- 3) ガバナンス強化する制度構築とポータル導入
- 4) 施設間人事交流の推進

4 人材確保のための待遇改善と働き方改革推進

- 1) 勤務意欲を高めるキャリアパス人事制度の構築
- 2) 幅広い専門人材育成と外国人登用の準備推進
- 3) 職員の待遇改善と子育て支援の推進
- 4) 職員のメンタルケアを含む健康管理の推進

5 事業可視化と CI の推進

- 1) ロゴマークの設定活用で法人イメージアップ推進
- 2) 施設利用案内パンフレットの更新と拡充
- 3) 公式ホームページの整備体制整備と拡充
- 4) 施設可視化を進める広報紙の定期発行

6 行政及び地域福祉事業所との連携

- 1) 在宅介護支援センターの連携強化
- 2) 居宅介護支援事業所の連携強化

用語略語解説

セーフティネット：社会福祉制度の安全網

ノーマライゼーション：障害者や高齢者が普通に暮らせる社会の実現

コンプライアンス：順法精神

DX:デジタルトランスフォーメーション（業務デジタル化）

IT：パソコンやインターネットを使う情報技術

AI：人工知能 ビッグデータを解析してより良い方策を導き出す技術

ガバナンス：組織統制

ポータル：各部署をパソコンでつなぐ即時連絡ツール（基本画面）

CI：コーポレートアイデンティティ（企業理念や事業内容をイメージ化する）

ロゴマーク：CI を形にしたもの